

市川一宏の足跡～50年の歩みをふりかえって～

市川一宏*

「足跡」は、自分自身の研究の総括を目的としてはいない。これまでの教育、研究、実践を、その時の思いを確認し、ふりかえり、それらの取り組みの意味をあらためて考えることが、本随筆の目的である。したがって、自分にとっては懐かしく、意味はあることだが、読者にとっては、意味のないたわごとと思われることも多いであろう。また、私は、14年間、学長としての役割を担わせて頂いた。当然、キリスト教学・神学、そして臨床心理学の先生方と一緒に大学・大学院の教育を守ってきたことは言うまでもない。しかしここでは、私の研究領域である社会福祉学に限って、述べることをお許し頂きたい。以下、筆者に影響を与えた書籍や論考、拙著を巻頭に文献として挙げ、それに即して論述をすすめたい。

1) 初めて社会福祉と出会う

文献

糸賀一雄著『福祉の思想』NHK出版、1968年

1. 偶然の出会いから、必然が生まれた

私が高校生であった時、家は倒産した。ヤミ金

融の非情さを経験し、私は弁護士を志し、法学部に入学した。法律の知識を身につけ、反社会的な勢力に対抗する力を持ちたかったのである。大学入学以降、毎日六法全書を開き、法律書を読み込んだ。その時の私の心を支えたのは、憎しみ、怒りであった。

ところが、1年生の夏、日本キリスト教団阿佐ヶ谷教会が募集した知的障がい児施設の大島藤倉学園（現在は障がい者支援施設・施設入所支援・生活介護事業を実施）でのボランティア活動に、たまたま行けなくなった友人から、代わりに参加しないかという誘いがあり、深い意味もなく、私は、大島に向かった。

私が中学・高校時代を過ごした国立市にも伝統ある知的障がい児者施設があるにも関わらず、学校の行き帰りに当事者の方に出会うことはなかった。そのため、藤倉学園を訪問した際、日常とのギャップに戸惑ったことを思い出す。

数日、炎天下にさらされながら、利用者の方々と施設の建物の修繕を行った。一緒に食事をしたり、作業で汗をかき、知的な障がいをもつ方々の生き方に接して、私は自分の生き方が問い直された。憎しみだけを信念にして生きていくことはできないことを。

* Ichikawa, Kazuhiro
ルーテル学院大学

2. 社会福祉との出会い

ボランティア活動を通して私は、知的障がい児者の父と言われた糸賀一雄先生の「この子らに世の光を」ではなく、「この子らを世の光に」という言葉に出会った。私は、この子らが地域で当たり前の生活をしていることが社会の光となり、それを一緒に実現する活動がボランティア活動であると胸に刻んだ。1年生の夏のこの出会いをきっかけに、私は様々なボランティア活動を続けた。

こうして、学生時代に行っていたボランティア活動を通して自分の生き方が問われ、私が20歳の大学3年生の時、将来の道を探し求める過程で、当時横須賀基督教社会館の館長だった阿部志郎先生をお訪ねした。そこで阿部先生は、明快に私に言われた。「自立と連帯によってコミュニティが形成される。ボランティア・市民活動とは、自分を振り返りつつ、連帯・協働して、コミュニティを耕す自発的な活動であり、あるべき社会を描く挑戦である」と。そのアドバイスに導かれて私は、家族の反対を受けながら、司法の道を歩むより、当事者の方々と一緒にコミュニティを創っていくことができる社会福祉の道を選んだのである。今、「どのように活動するか」だけでなく、「どうして活動するのか」というボランティア・市民活動の原点が問われているが、私の原点は青年時代の出会いから生まれたのである。以降、今日までの50年、私が困難な出来事に直面した時、阿部先生に助言を戴いた。私にとって、阿部先生は、きわめて大きな存在である。

II) 1970年代の大学院での学び

文献

- ① 拙稿「英国「社会改良期」における老人サービスの展開」(『東洋大学大学院研究紀要』第17集、昭和56年3月)
- ② 拙稿「英国両大戦期における老人サービスの再編」(『社会老年学』No.14、東大出版、昭和56年3月)

1. 杉森塾のメンバーとの出会い

早稲田大学を卒業してから、私は、社会事業学校研究科に入学した。そこで、日本社会事業大学

の教員であった杉森創吉先生(シドニー & ベアトリス・ウェッブ研究、以下当時の研究対象を記す)に出会う。当時、杉森先生の周りには、若手研究者がたくさん集っていた。杉森先生と加重子夫人は、学生を家に招き、食事を提供し、様々なケアをして下さった。杉森塾とも言われた研究者グループは、日本社会事業大学の阿部實さん(チャールズ・ブーズ研究)、明治学院大学の社本修さん(ロバート・マルサス研究)、松原康雄さん(メアリー・リッチモンド研究)、清水浩一さん(見田宗介研究)、明治大学の岡部卓さん(貧困研究)、名古屋市立大学の吉村公夫さん(リチャード・M・ティトマス研究)、目白大学の六波詩朗さん(シーボーム・ロントリー研究)で構成され、私の青年期から一緒に学び合った。

2. はじめて掲載された論文

研究科卒業後、私は、東洋大学大学院社会福祉専攻博士前期課程に入学し、イギリスの福祉政策を学んでいく。当時の日本の社会福祉制度は、イギリスの影響を強く受けており、イギリスの福祉政策、福祉国家論に関する多数の文献が出版されていた。また研究者仲間からも刺激を受け、政策科学としてのソーシャルポリシーに関心をもったことも、研究の動機となった。ちなみに、2つの論文は、修士論文である「イギリス老人サービスの史的展開とその意義～特に両大戦間期の老人サービスの考察を中心として」を元に再構成したものである。

文献①は、イギリスにおける「自由放任」政策から「福祉国家」へ転換する過程で、特にその分岐点ともいえるべき社会改良期の老人サービスを焦点にあて、その意義を検討したものである。当時の無拠出老齢年金、国民保険とともに、ワークハウス等における処遇の改善等、史的資料を整理し、今日の社会福祉サービスの展開過程を検証している。文献②は、保険の原則が揺らぎ、社会サービスの混乱期というべき両大戦間期において、行われていたコミュニティを基盤に置いたサービスの展開と救貧法の改革について論じ、戦

後のベバリッジ体制への展開過程を明らかにした。いずれも、イギリスにおける代表的な社会福祉政策論者であるウェッブ、T.H マーシャル、R.M テイトマス、エーブル・スミスの文献や既存資料を読み込んで考察した。

ふりかえって：1980年8月初旬、私が杉森先生宅で留守番をしていた時、一本の電話がかかってきた。「新宿警察署の者ですが、杉森創吉さんのお宅ですか。杉森さんが倒れ、〇〇病院に入院していますが、極めて危険な状態にあります。」私は、電話を受けた後、仲間に知らせた。詳細は明確に覚えていないが、何度も声を詰まらせていたと聞いた。また病院に駆けつけ、長野から戻って来られたご家族をお迎えした時のことは、今でも覚えている。その数日後の8月6日に杉森先生の人工呼吸器が外された。また杉森塾の研究仲間のうち、3名が天に召された。私は今でも寂しさを拭いられない。

Ⅲ)1983年、ルーテル学院大学(当時は、日本ルーテル神学大学)での学びが始まる

文献

「本学におけるキリスト教社会福祉教育の意義と課題
「地の塩 世の光」をめざして」テオロギア・デア
コニア別冊 2001 (平成 13) 年

1. キリスト教社会福祉との出会い

1983年4月、前田大作先生のご紹介で、日本ルーテル神学大学(ルーテル学院大学の前身)に専任講師として採用された。当時、大学はキリスト教社会福祉学会の事務局を引き受けており、前田ケイ先生が学会事務担当理事に、私が事務局を担当した。松島正儀先生、嶋田啓一郎先生、岡田藤太郎先生、福田垂穂先生、高森敬三先生のご指導を受け、また阿部志郎先生、岡本榮一先生、山崎美貴子先生、遠藤久江先生、松永俊文先生、岸川洋治先生、そしてたくさんの仲間と学会運営に携わってきた。また、学会の全国大会では、家族、地域、命、人権、生命倫理、社会福祉構造改

革等を照射し、キリスト教社会福祉の理論と実践について、議論を重ねてきた。ここで多くを述べることはできないが、キリスト教社会福祉の根幹となる考え方は、人間はそれぞれに神が祝福して命を与えられた存在であり、そのことを保障するということ。2000年以降の「生きる」場としての社会福祉現場を目指した研究と実践を行ってきたが、学会での議論と結びついている。ルーテル学院大学で初めて出会った学会であったが、私は学会の中で育てられたと言える。

2. ソーシャルワーク専門職教育

当時、神学部神学科キリスト教社会福祉コース主任の前田ケイ先生は、福祉の学生に「福祉関係の仕事をする人」ではなく「ソーシャルワーカー」になるという明確な目的をもってほしいと願い、いつも専門性の大切さを言われた。そこに、「ソーシャルワーカーとしての自覚を持つ学生を育て、社会に送り出す」という本学の源流がある。

「80年代—日本ルーテル神学大学の目指すもの」という小冊子がある。その中で、前田ケイ先生は、「本学における社会福祉専門教育への抱負」として、専門教育における実習教育の重要性を指摘し、「実習はそれまでに必要な基礎科目の履修を終え、将来社会福祉の仕事に就くことを志す者だけに許可される。原則として、3年次、及び4年次にわたり、2ケ年にわたって、それぞれの学生の希望を尊重して選ばれた実習先で、毎週1日、もしくは2日の実習を行い、学生は現場職員と大学の実習指導担当教員の指導を受ける体制になっている。1980年度の実習先としては、病院、精神薄弱児施設、精神薄弱者通園施設(現在は、精神薄弱ではなく、知的障害という)、隣保館、児童館、山谷福祉センターなどである」と報告されている。今日の実習指導の礎が、コース開設当時から明確に示されていたのである。

ふりかえって：社会福祉政策を研究テーマとしていた私は、実習指導の経験も、そもそも実習指導を受けたこともなかったが、特別養護老人ホーム

の実習を担当することになった。私は、前田ケイ先生のスーパービジョンを受け、時間を見つけては、ホームに行き、実習において習得する技術と知識を学んだことを思い出す。私は福祉現場に必要とされる社会福祉理論を身につけたいとの思いを、実習指導を通して募らせていったのである。

なお、実習指導した学生の何人もが、今はホーム等の施設長をしている。

IV) 社会福祉計画の策定との関わり

文献

全国社会福祉協議会編『在宅福祉サービスの戦略』1979（昭和54）年4月

同報告書は、非貨幣的ニーズ、すなわち⑦性格上、質的な意味での多様性を有し、現物あるいは人的役務サービスによって充足されるニーズ、④充足水準を標準的に設けることが困難であるニーズ、⑤発生する場と、充足に必要な資源が、サービスが可能な限り接近させておく必要があるニーズ、の3つに対応する対人福祉サービスの概念を導入しつつ、予防的サービス、専門的サービス、在宅ケア、福祉増進サービスを包括する在宅福祉サービスを提唱している。具体的には、ニードの発生を事前に防止し、軽減するとともに、対象者の精神的安定を保障することを目的とする予防的サービス、本来ならば家族が充足していたニードに対応する、必ずしも専門的教育および技術を必要としない在宅ケア、専家族の扶養機能や市場メカニズムといった「私的」な充足機能では対応できないニードに対する専門的サービス、それぞれが社会において自立し、かつ自己実現できるように援助する福祉増進サービスを広義の在宅福祉サービスとし、在宅ケアと専門的サービスを狭義の在宅福祉サービスとしている。

戦略が公刊された当時、社会福祉理論の中で、「生活問題の顕在化は国家独占資本主義の結果で、社会福祉は、その問題に対応する運動としての性格をもつ」という社会政策論的アプローチが強い影響をもっており、行政の社会福祉計画の策定に

寄与することは、現状を是認するものであると批判されることもあった。また社会福祉専門援助技術の評価は、今と比べて高くなかった。ちなみに、同戦略をまとめた中心人物は三浦文夫先生であり、サービスを提供すること自体に疑義を唱える批判に丁寧に反論しておられる姿に度々接し、やるせない気持ちを抱いていた。同時に、私自身も立場を明確にすることが求められたのである。

私は、イギリスの社会福祉政策を学んでいたこともあり、三浦先生のお考えに賛同し、1984（昭和59）年当時、先生が委員長であった『三鷹市における老人福祉供給システムのあり方』（三鷹市）、『府中市老人福祉サービス供給構想策定に関する調査研究』（府中市）をはじめ、川崎、横浜、東京等のいくつもの計画づくりに参加した。三浦先生がお求めになる研究水準は高く、確かに苦勞したが、計画策定のプロセス、内容、目的についてご指導頂く貴重な機会が与えられた。以降、たくさんの計画策定に関わり、今がある。

⑦計画策定に係る当事者、住民代表、行政、社協、社会福祉法人、民生委員等の関係者の視点を丁寧に計画に反映させること、④ニーズを明確にし、地域資源の活用と開発を行うこと、⑤目指す地域を共に描き、計画の目標を明確化すること、⑥目標を達成するために、関係者の役割を確認し、実施にあたる具体的役割の合意を図ること、④計画を実行するプロセスを確認し、実施、評価、計画の見直しという一連のプロセスを設定すること、等は、三浦先生の計画策定から実際に学んだことである。

ふりかえって：失敗もたくさんある。1990年にある指定都市で、30床のショートステイを確保し、要介護者をお預かりして、その間、家族介護者にプログラムを提供することになった。私は、介護技術の習得、制度の学習等を中心にプログラムを立てた。しかし、ご家族からは不評であったことは言うまでもない。ご家族は、同じ困難に直面する介護家族と苦勞を話し合いたかったと後から聞いた。利用者の要望に対応した計画でない

役に立たないと実感した。自分勝手な考えで計画を策定したことの反省と後悔が、以降の私の計画に関わる姿勢に強く影響を与えている。

なお、今日に至るまでに、600を超える計画策定に関わらせて頂き、以下の論文としてまとめる機会を与えられた。

- ・『地域福祉計画・支援計画の考え方と実際』（地域福祉計画に関する調査研究事業報告書）全国社会福祉協議会、2002（平成14）年
- ・拙稿「都道府県・指定都市社会福祉協議会の事業と経営」『社会福祉学習双書 社会福祉協議会活動論』全国社会福祉協議会、2002（平成14）年3月（宮崎県社会福祉協議会の計画策定に関わらせて頂き、その実績を踏まえてまとめた社協論である）
- ・拙稿「地域福祉の推進者に求められる視点と役割」『月刊自治研』第44巻513号、2002（平成14）年
- ・拙稿「地域福祉の政策と課題」『地域福祉論』2002（平成14）年、ミネルヴァ
- ・拙稿「都道府県支援計画と市町村の支援に向けての課題」『月刊福祉』8月号、全社協、2002（平成14）年
- ・拙稿「社会福祉における地方分権化と地域福祉計画」『地域福祉の理論と方法』中央法規、2009（平成21）年
- ・拙稿「個別福祉計画の種類と特徴」『福祉行財政と福祉計画』（共編著）ミネルヴァ書房、2015（平成27）年

V) 1990年代の社会福祉現場における取り組み

文献

- ①「老人ホームの生活—東京都内「特別養護老人ホーム」20施設における処遇実態調査報告書」（1990（平成2）年5月、社会福祉法人東京老人ホーム）
- ②市川一宏・日高登・深澤孝寿編著『高齢者施設の個室ケアマニュアル』中央法規、1998（平成10）年9月

文献①は、特養の個室化の議論が盛んに行われていた当時、20施設を対象に、施設の概要、利用者の基本的属性、利用者の生活環境、利用者の生活および介護、処遇のための配慮、処遇向上のための基礎的条件、認知症高齢者への対応等の個別対応を含む61問、35ページの調査票を作成し、それぞれの施設におられる卒業生に調査をお願いした。結果、多床室のケアの様々な問題が把握でき、当時の居室の個室化の議論に寄与できたとともに、東京老人ホームの個室の建設のための根拠を明らかにすることができた。

文献②は、特別養護老人ホームの個室化の意義を検討し、特に食事サービス、排泄介助、入浴介助、余暇活動等のサービスに焦点を絞り、サービスの個別化がどのように利用者の生活に寄与するか、具体的に考察している。そもそも、利用者本人を中心とした個別的服务を提供することは、利用者個人を主体として、生活の継続性とプライバシーの確保、プライドや個性性の尊重、自由と選択の確保、自立支援、保健衛生面での清潔の保持を利用者に具体的に保証することによってなされるものである。本書では、以下のように基本理念と居室の個室化による効果を示した。

⑦**生活の継続性の確保**：入所前の生活様式および生活空間と、施設での生活をできるだけ同じものにし、高齢者が新たな生活をスムーズに受け入れることができるよう配慮することが必要である。また個室化によって、入所予定者が入所に際して愛着をもっている物を捨てるか、または自宅に残していくことなく、自分の手元に置いて生活できるという安心感が保障されることになる。

④**プライバシーの確保**：プライバシーが侵害されることによって自尊心が損なわれ、精神的ストレスが増し加わり、生きる意欲が低下し、利用者の自立性や主体性が乏しくなる場合も少なくない。特に、プライバシーと関わる問題は、第1に同室の利用者間で生じる。第2にプライバシーの問題は身辺的介助の際に生じる。確かに

各施設では、排泄介助を行うときは、カーテンをするなどの配慮がなされている場合が多いが、臭いや音については防ぎようがなく、介助を受ける本人のプライバシーはもとより、他の利用者に精神的負担を強いることになる。

- ㊦**プライドの尊重**: ケアサービスにおいて、利用者のプライドを尊重して対応することが前提である。利用者が部屋の主としての自覚と責任をもっていただくことに心がけ、利用者のプライドの維持、自立生活の意欲を維持するためには、個室は有効な手段となっている。
- ㊧**個別性の尊重**: 個々の利用者にあった介助を行い、また利用者の潜在能力や残存能力を開拓することは、利用者の生活の質を維持するために必要不可欠である。その際に、利用者の個別の意思を尊重しつつ、利用者の能力に応じて、高さなどを含めた寝具の選択、家具の配置、写真などを見やすい場所に置くことなどが、充分利用者と職員で話し合わなければならない。その結果、利用者は加齢に伴う心身の変化を受容し、その状態に応じた自立をめざすことが可能となる。
- ㊨**自由と選択の確保**: 個室の場合には、利用者が生活時間を自分なりに活用することができるという利点がある。したがって起床や就寝の時間はある程度利用者の判断に任されていることが大切である。さらに食事の時間も余裕をもって設定され、利用者の選択を尊重するサービスが、ホームの生活時間の全体に一貫されていることが重要である。
- ㊩**自立支援**: 利用者の自立を促進する精神的支援とともに、利用者の ADL を維持し、残されている能力を向上させるための個別的支援プログラムを作成することが必要であり、その可能性を個室化は広げることができる。
- ㊪**保健衛生面での清潔の保持**: 各居室にシャワーや洗面所が設備されているならば、排泄介助後の手洗いなど居室内で行なえるし、感染症を防ぐことに有効である。

ふりかえって：文献①は、全てワープロで作成した。そのため、当時の重いワープロをいつも持参し、出張先でも結果を打ち込んだ。研修に行った翌日、ホテルの部屋がなくてバスの運転手が休む一畳の部屋を借りて原稿を打ち込んだことも懐かしい。なお、調査内容は、プライバシー保護とともに、自分の信仰、生き方等に関しても及んでいる。Life を日本語に訳すと、命に対しては医療が、生活に対しては福祉が、人生、生き方に対しては何が対応するのかという問いがなされており、今日の私の学びの主要なテーマになっているが、その問いは、この当時の調査内容にも示されていた。また文献②の論文を改めて読むと、利用者のホームでの生活を向上させたいという思いで書かれていることに気がつく。そして、「靴に足を合わせるのではなく、足に靴を合わせる」という利用者主導の援助を求めようとする姿勢は、この時に培われていたことを再確認するのである。

なお、以上の取り組みを中心となって推進していた方は、大学と関係が深い東京老人ホームの元施設長日高登先生であった。ホームの建て替えがなされ、雇用された新人職員が実際に処遇を始めるまでの数ヶ月、ルーテル学院大学で実習を含めた研修を行い、新人も加わってマニュアルを作成したことを懐かしく思い出す。

VI) 1990 年代の学び

1. 1992年9月～1994年7月のイギリス留学

文献

- ①「イギリスにおける民間社会福祉の現状と課題」『社会福祉研究』59号、1994（平成6）年4月
- ②「イギリスにおける高齢者虐待の現状と課題」『社会福祉研究』60号、1994（平成6）年7月
- ③「イギリスにおける母子家庭の現状と課題」1994（平成6）年10月
- ④「イギリスにおけるコミュニティ・ケア法以降の動向」『図説高齢者白書』1995（平成7）年5月
- ⑤「イギリスにおけるボランティア・コーディネーターの役割と研修プログラム（ボランティア活動の運営指針）」『月刊福祉』12月号、1995（平成7）年12月

文献①では、イギリスにおけるボランティア市場の調査結果からみるボランティアの意向と、コミュニティ・ケア法によって導入された契約の考え方に応じて変化してきた非営利民間団体とのミスマッチを明らかにし、非営利民間団体の役割について再考した。

文献②では、1980年代より顕在化してきた高齢者虐待の現状を、調査結果をもとに把握し、高齢者虐待の定義を諸文献から整理した。さらにイギリスの有名な民間非営利団体であり、政策提言と中高年向けサービスを改善する取り組みを行っているエイジコンサーン（AGE CONCERN）の活動や地方自治体の取り組みを紹介した。

文献③では、イギリスの母子家庭の現状と課題を明らかにした（共同執筆者：イト・ペン）。イギリスでは、家族意識の変化と親族法の改正等により、1980年代から離婚が急増し、母子家庭の問題が顕在化してきていた。しかし、財政が緊迫しているイギリスにおいて、母子家庭に対する社会サービスの課題は多かった。

文献④では、イギリスにおけるコミュニティ・ケアの現状を各種報告書をもとに考察し、実際にケント州を題材に実地調査を行い、いわゆるコミュニティケア法の意義と課題を提示した。

文献⑤では、イギリスにおけるボランティアの現状と政府のボランティア政策の動向をふまえ、英国ボランティアセンターが発行したボランティア活動の運営指針の意義とその内容を紹介した。

ふりかえって：1992年夏から2年間、イギリスに留学する機会が与えられた。そもそも留学生活は、楽しいはずであったが、最初の3ヶ月は大学院での授業をすべて理解することはできなかった。また、留学当初、自分の研究の未熟さを見せつけられた。ロンドンスクール・オブ・エコノミクスの図書館に行き、社会福祉政策に関する文献を確認したが、広い書庫に、想像を超える分量の関連文献が置かれており、今まで何を根拠に論文を書いていたのか、自分の研究が問われたのである。その時に学んだことは、「自分の研究の水準

を理解すること、そして研究に謙虚であること」。なお、私にとって、楽しいこともたくさんあった。家族との時間、現地校に入学した子どもたちの友人たちを通じたコミュニティとの出会い、英語を母国語としない住民としての生活、高齢者センターでの週1回のボランティア活動、ロンドン日本語教会への出席等である。

2. 全国展開した研修プログラム

①ボランティアコーディネーターの養成

文献

ボランティアコーディネーター、アドバイザー研修プログラム研究委員会『ボランティアコーディネーター新任研修—講師指導の手引き』1997（平成9）年

1993年には「国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置に関する基本的指針」（厚生省告示）等が出された。同指針は、市民の自主的活動であるボランティア活動を国が支援し、基盤づくりを進めようと踏み込んだものであった。これを受け、全国社会福祉協議会は、ボランティア活動推進7ヵ年プランを策定し、ボランティアアドバイザー・コーディネーター構想と市区町村・都道府県・全国を結ぶVCネットワークの整備を掲げた。

本報告は、このような政策動向を背景に「ボランティアコーディネーター、アドバイザー研修プログラム研究委員会」（上野谷加代子委員長）が設けられ、研修プログラムを検討したものである。研修は、専門技術ごとにまとめられ、講義16.5時間、演習54時間、実習68時間の合計138.5時間のカリキュラムとなった。同時に、同カリキュラムに基づく指導者研修を実施し、全国からボランティアコーディネーターが集まり、参加者が作成した研修プログラムを評価し合った。なお、ボランティアコーディネータースキルアップシリーズとして、『ボランティアコーディネート論』『ボランティアグループ活動支援ワークブック』『ボランティアに対する個別活動支援』が発行されている。

ふりかえって：本研修は、全国各地で実施された。私も、いくつもの研修に関わり、たくさんの社協のメンバーと出会い、今でも長いお付き合いをさせて頂いている。研修を通して、新人職員の戸惑いの表情が意欲に満ちた表情に変わっていったことに感動を覚えた。ちなみに、この研修は、和田敏明先生の提案によるもので、和田先生は、その他にもたくさんの学びの機会を与えて下さった。感謝している。

② 福祉職員生涯研修

文献

福祉職員生涯研修課程『福祉職員研修テキスト』（基礎編・指導編・管理編）全国社会福祉協議会、2001（平成13）年

全国社会福祉協議会中央福祉学院は、「福祉職員生涯研修」推進委員会を設置し、福祉現場の職員の研修プログラムを作成した。その特徴は、以下の通りである。

- ㊦ 研修プログラムを、社会福祉の専門性と組織性に分け、専門性は業種・職種固有の専門性と福祉職員共通の専門性に分け、幅広い福祉職員を対象とした研修を行ったこと。
- ㊧ 職員の経験や職階、専門性に応じた3冊の教材を用意し、専門性に関しては、福祉の理念・動向と福祉サービスの実践を、また組織性に関しては、組織活動、職場の問題解決、職場の課題形成、コミュニケーション、チームワークとリーダーシップ、能力開発というテーマごとにその概念を整理していること。
- ㊨ 研修方法に関して様々な工夫がなされていること。例えば、設問に対し最初に個人としての解答を示し、次いでグループで討議してグループ解答を導き、最後に講師が解説するという理解促進討議法、事例検討、リーダーシップの自己評価チェックリスト、ロールプレイ、職場の活性化診断等、多様な研修プログラムを提供していること。
- ㊩ 組織性を教える講師と専門性を教える講師がグ

ループとなり、全国で行われた研修に派遣され、都道府県・指定都市での実施を支援したこと。私たちは、特に管理職、指導的職員を対象とする研修に派遣された。

- ㊪ 研修を指導するインストラクター用に研修プログラムのモデルを提示し、ワークシート集と具体的な指導マニュアルを作成したこと。

ふりかえって：そもそも、社会福祉実践は、困難に直面する方々への共感と、実践者一人ひとりの使命感から生まれ、実践者の熱意で継続されてきた側面があった。しかし、それだけでは施設内での虐待を生み出した歴史があった。私は「施設内でしか通用しない常識は、非常識である」と考えている。また、非営利組織は、その成果を経済的利益で換算することはできない。ピーター・F・ドラッカーが「何年もの間、ほとんどの非営利組織は「善意」さえあればそれで事足りると思っていた。しかし、非営利組織は「事業成果の判定基準」がないがゆえに、営利企業よりもっと上手にマネジメントしなければならない。」と指摘した通り、この研修によって組織としての運営が図られたことの意義は大きいと思っている。特に社会福祉業界は、従来、創設者の強いリーダーシップと職員の、個々の力量に依存するところが大きく、 $1 + 1 = 2 + a$ という組織としての可能性については、認識が不十分であったことは認めざるをえない。当初の研修では、事例検討に際して、問題となる個人が取り上げられていたが、本研修を実施して数年後には、多くの研修で直面する問題を組織課題として検討されるようになっていたことに驚いた。

派遣された都道府県では、各研修ごとに組織性の講師と私がコメントをすることになっていた。経営コンサルタントの方の見解を毎回聞くことができ、私にとってマネジメントの考え方を学ぶ良い機会となり、学長としての仕事にも役だった。ただ、企業のコンサルタントの方々と福祉組織の検証をすることに関しては、社会福祉研究者から批判が出ていたことも事実であった。

Ⅶ) 2000年代における挑戦

(1) 社会福祉専門職教育をめぐる

1. ルーテル学院大学における大学院の創設

2001(平成13)年にルーテル学院大学大学院人間福祉学研究科社会福祉専攻修士課程が2004(平成16)年には「大学院人間福祉学研究科社会福祉学専攻(博士後期課程)」が開設された。大学院の責任者として高度のソーシャルワーク教育の強化に努められ、一貫して責任をもたれたのは、前田大作先生である。そして、前田大作先生、ケイ先生、増野肇先生、福山和女先生、和田敏明先生、西原雄次郎先生、白井幸子先生、金子和夫先生、江藤直純先生が創設当初の大学院教育に関われ、協働して院生に丁寧な指導を行った。創設年度の混乱が当然予想されたが、充実かつ安定した教育ができたのも、これらの先生に負うところは大きい。あらためて、ここでお礼を申し上げたい。

2. 2007(平成19)年社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律をめぐる動き

文献

- ①『ソーシャルワークが展開できる社会システムづくりへの提案』日本学術会議第18期社会福祉・社会保障研究連絡委員会(大橋謙策委員長・日本学術会議第1部会員)2003(平成15)年6月24日
- ②『近未来の社会福祉教育のあり方についてーソーシャルワーク専門職資格の再編に向けて』日本学術会議社会学委員会社会福祉学分科会(白澤政和委員長)2008(平成20)年7月14日

1987(昭和62)年、社会福祉士及び介護福祉士制度が成立してから20年目に、社会福祉士の職域拡大と教育の充実をめぐる議論と改革があった。

文献①は、⑦子ども虐待、ホームレス、精神障害者問題等に関し社会からのソーシャルワークに対する期待や要請は極めて大きいのに、ほとんどの機関・団体・施設に置かれている法的な職員任用において社会福祉士有資格者が必置要件と

はなっていないこと、④ソーシャルワーク教育系大学や教員は急増しており、社会福祉人材の急激な拡大が図られてきたが、福祉教育の水準の維持のための仕組みが必要であるという認識に立ち、主に以下を提案している。

⑦現状において、社会福祉領域で、社会福祉士の任用制度を構築しなければならないこと、また医療、教育、雇用、司法等の領域で、社会福祉士が任用される制度的方途を整備していくこと。

④4年生大学と大学院に関して、自己点検・自己評価や第三者評価を実施すること。そしてさらに、社会福祉系大学設置認可及び改組転換による社会福祉教育課程設置審査にあたって、社会福祉士と精神保健福祉士及び介護福祉士の教育内容、教育方法、教育条件及び教員組織について厳格に審査し、その教育水準を向上させるよう助言指導すべきこと。

⑤社会福祉士が国際的に通用する資格となるようソーシャルワーカーのグローバルスタンダードづくりを行うこと。

⑥ソーシャルワークのカバーする領域は多様であり、個々の職能団体が領域別に行う研修だけでなく、組織を超え横断的に生涯研修体制を構築すること。

④現状の社会福祉士資格制度を基盤とした、専門領域別の上級ソーシャルワーカー(仮称)の認定制度を創設すること。

同提案を契機に、社会福祉士養成教育の改革が検討された。第1は、ソーシャルワーカーとしての実践能力が得られるカリキュラムに改正し、様々な職域で求められている能力が身につけられるカリキュラム・シラバスの検討である。具体的には、⑦実習・演習の充実であり、座学で教育を受けた内容を、具体的に社会福祉演習や実習に結びつけ、体系的な養成体制を整えること、④実習時間数を、現行180時間から360時間を到達目標として、大幅な増加を図ること、⑤演習および実習担当教員の研修体制を確立し、一定の研修を修了した者を養成課程担当教員の要件とし、社養協が研修(ブロック別等)を実施すること、実習機

関の確保については、実習指導者の養成を拡充すること。実習を受け入れ、適切な実習指導を積極的に行っている施設・機関に対しては、社会的評価が高まる配慮や、実習指導に対する取り組みを正当に評価することを目指した。④実習指導については、実習生・実習指導者・実習指導担当教員の三者が当該実習生の状況や課題・成果等を協議し、実習生に対しては適切なスーパービジョンが行えるような対応が必要とした。

また同時に、社会福祉士の職域拡大と労働条件や労働環境の充実のため、福祉事務所での生活保護業務、社会福祉施設での生活相談員等、障害者の相談支援事業所の専門職員、地方自治体での児童の相談業務、ハローワークでの就労支援専門職、追加的カリキュラムを受講することでの社会福祉施設管理職の資格化、介護保険制度での、介護老人福祉施設等での社会福祉士配置による介護報酬加算、独立型社会福祉士が安定した収入、社会福祉協議会での専門職員の雇用について取り組んだ。

文献②では、国民の生活課題が多様化・拡大する中で、対応するソーシャルワーカーの人材確保が社会的要請であるとし、必ずしも高い実践力をもった人材が養成されておらず、活動内容が見えにくく、ソーシャルワークの社会的認知度が低いことを指摘し、⑦国家資格である社会福祉士養成を超えた教科内容をもって人材を育成していくこと、①大学院教育における高度専門職教育によってスペシフィックな福祉課題に関する専門知識の習得をめざすこと、②教育内容として、社会科学や人文科学等の幅広いカリキュラムの整備と同時に、社会福祉学およびソーシャルワーク実践の固有性ある教育を提供すること、⑤社会福祉士をベースに、精神保健福祉士を加えて、認定医療ソーシャルワーカー等の認定ソーシャルワーク専門職の創設等に踏み込んでいる。これは、2011(平成23)年に設立された認定社会福祉士制度認証・認定機構への道筋を開いたものと言えよう。

ふりかえって：当時、私は日本学術会議の研究委

員会の構成メンバーとして両報告の作成に関わっており、改革が学問としての福祉学の強化を目指すものであったと理解していた。また、私は社会福祉士養成校協会（以下、社養協）の副会長として、白澤政和会長のもと、その実現に努めた。2006(平成18)年6月3日、社養協の2008(平成18)年度通常総会において、「今後の社会福祉士養成教育のあり方について」(提案)が決議された後も、日本社会福祉教育学校連盟、社養協、日本精神保健福祉士養成校協会が共催する全国社会福祉教育セミナー等における課題の明確化と改正内容についての説明を行い、さらに社養協の説明会において加盟校からの意見を集約し、社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しに関する具体的内容を詰めていった。この時は、所属校の意向が割れ、調整のために緊張の日々であったことを思い出す。ソーシャルワーク教育を推進していこうという大学・専門学校と、いわゆる総合大学の考え方に隔たりも感じた。しかし、学術会議、職能団体、養成校が同じテーブルを囲み、ソーシャルワーカー教育を討議したものであり、この実績は、ソーシャルワーク教育の危機に直面する今、原点とすべきであると思っている。

ちなみにこれらの役割を与えられたのは、学術会議、学会の活動の機会を与えて下さった大橋謙策先生、また養成校協会等への関わりを進めて下さった白澤政和先生のご配慮によるところが大きい。そして、その根本には、ルーテル学院大学・大学院の福祉教育の実績があったことは間違いない。

(2) 共同を目指した挑戦

1. るうてる法人会連合の取り組み

文献

- ① るうてる法人会連合編著『未来を愛する 希望を生きる 共拓型社会の創造を目指して』人間と歴史社、2005(平成17)年
- ② るうてる法人会連合編著『キリストの愛を伝え共に成長する～未来を愛する 希望を生きる』リトン、2009(平成21)年

文献①は社会福祉に関わる全国の社会福祉法人、NPO法人、文献②は教育・幼児教育・保育に関わる全国の学校法人等を対象に、ミッション、設立からの歩み、現状、今後の取り組みに関して具体的に書かれている。

キリスト教信仰に基づき設立され、運営されてきた事業が、困難に直面する人の生活、生命、存在を支える先駆的・開拓的役割を担っていたことは、歴史が示す通りである。そして、多くの場合、各リーダーの強い個性と情熱、信仰が、使命を担う事業の推進力となり、先駆的に社会的役割を担ってきた。また、ミッション（当時の外国伝道会）の援助と派遣された宣教師が果たしたリーダーシップが、事業の創設と発展を可能にしてきた。

当然、時代に応じて社会環境は変わり、それに伴って組織も変えられていく。ミッションについても再確認が必要となる。しかし、キリスト教社会福祉の事業は、措置費によって安定してきたものの、多くの事業において、当初のミッションが曖昧にされてきたという危機に直面しているという現状認識が教会、各関係団体の責任者からなされ、具体的取り組みが求められ、それぞれの歩みを検証することとなった。るうてる法人会連合設立宣言文を紹介する。

「日本福音ルーテル教会は、アメリカ南部一致ルーテル教会が、「御国の到来を早める」ために、人は神の恵みにより救われ、隣人に遣わされる、というルーテル教会の基本に立って、1893年日本宣教を開始したことに由来する。その宣教とは、聖書の教えるとおりにキリストの愛を実践する働きとして、福音を宣べ伝え（伝道）、教え（教育）、いやす（奉仕）わぎであった（マタイ9:35）。

当初、このわぎは日本の法制度に従って公益社団法人として行われた。

戦後、日本の法制度の改革並びに教会自立路線の選択などの歴史的社会的変化に伴い、キリストの愛を実践する働きとして一つであるはずのものが、伝道活動は宗教法人に、教育活動は学校法人に、奉仕活動は社会福祉法人にと、分割されるに至った。

今このような歴史をかえりみて、2002年5月15日ここに、われわれは、聖書の示すところにたちかえり、主が、私達を通してなされる宣教のわざを、この世全体に向けられたものとして総合的に捉え直し、福音的信仰に立ち、伝道（宗教法人）、教育（学校法人）、奉仕（社会福祉法人）のわぎに招かれた「宣教共同体」として総力を結集して新たな宣教の展開へと向かうことを決意する。

神が、われわれのこの決意を祝福し、この連合に連なる者を御旨の成就のために用いられんことを。 熊本にて」

宗教法人代表山之内正俊（総会議長）、ルーテル学校法人会代表石原寛（ルーテル学院理事長）、ルーテル社会福祉協会代表内海望（東京老人ホーム理事長・ルーテル教会牧師）、幼稚園保育園連合会代表沼崎勇（ルーテル教会牧師）が名前を連ね、教会を中心に幅広いネットワークが形成された。

文献②は、日本福音ルーテル教会が中心になって構成されたるうてる法人会連合の枠を超え、日本ルーテル教団に関わる聖望学園、浦和ルーテル学院、関係施設も加わって作成されている。その背景には、ルーテル学院大学・九州ルーテル学院大学の清重尚弘元学長、聖望学院の神田秀夫元理事長、浦和ルーテル学院の東海林敏雄元理事長の強い信頼に基づくルーテル諸学校の長い歴史があったことを明記する必要がある。

ふりかえって：法人会の本を出版するために、当然執筆内容に関する確認が必要である。私は、文献①を作成するにあたって、できるだけ多くの社会福祉法人等を訪問し、設立の背景、事業の内容、課題等の説明を受け、書いて頂く内容を決定することがもっとも有効であると考えた。熊本の慈愛園と広安愛児園を訪問した後、福岡県の久留米に宿泊し、早朝、レンタカーを借りて、久留米、日田、別府、門司の各施設を訪問し、飛行機で博多から東京に帰るという予定を組んだ。実は、その日は、台風が近づいており、久留米から別府まで繋がる高速で横風と雨に苦勞した。高速

から分かる谷底の深さを実感した1日であった。

法人会の取り組みを通して、私は、ルーテル教会に属する社会福祉活動が、一人ひとりの思いと希望に導かれているとともに、原点は、言葉で言い表せない悲しみ、痛み、悲哀、苦しみの中で見出した神の愛から生み出されていることに気がつかされた。例えば、戦後に創設された障がいを持つ方々の作業所等は、障がいをもつ子どもの親である方々の思いが実現したものであった。各施設には、「本人が罪を犯したのではなく、またその両親が犯したのでもない。ただ神の御業が彼の上に現れるためである」(ヨハネによる福音書第9章第3節)等の聖句が掲げられていた。障がいがある子どもを授かった時、多くの親はその障がいは子どものせいではないと考え、重荷を背負うことになる。また他の親族や他者からの冷たい目を感じることもある。その痛みの中で、聖書の御言葉が届けられ、新たに歩みが始まったのである。

澄み渡った夜空に満点の星が見えるように、悲しさの中にいるからこそ、大切な光が見える。親の思いをそのまま受け止めて、そして今を生き、明日に向かう歩み、すなわち福祉実践を生み出すという歩みを、私は学んだのである。それは、明日の社会を照らす光である。

2. 21世紀キリスト教社会福祉実践会議

日本キリスト教社会福祉学会においても、学会のあり方をめぐって、理事会を中心に議論を重ねられた。特に学会が閉鎖的になってはいないか、社会福祉制度の急激な変化に対して、学会は十分な発言力をもっているのかという問いへの十分な解答を学会は持ち得ていなかった。そこで学会は、社会活動委員会を組織し、木村知巳先生、ニノミヤ・アキエ先生、長谷川重夫先生と私の4名を委員とし、新たな取り組みの可能性を模索することを求めた。同委員会では、⑦プロテスタントやカトリックといった教派を越えたキリスト者による社会福祉団体の連携が必要であること、④キリスト教社会福祉を担う研究者と実践者の連携が必要であるという認識に立ち、教派を越えて幅

広くキリスト教社会福祉関係施設・団体に呼びかけた。結果、1998(平成10)年ルーテル学院の礼拝堂において二世紀キリスト教社会福祉実践会議設立総会が開催され、以下の四つの事項を目的とする新たな会議が創設された。⑦超教派の立場から、さまざまなキリスト教主義社会福祉団体の連携をはかり、協働して、きたるべき将来のキリスト教社会福祉の展望を切り開いていくこと。④各キリスト教主義社会福祉施設および団体に働くキリスト者の育成と支援をはかること、そしてそれらキリスト者が、「キリスト教社会福祉」の意義を深め、アイデンティティをもつことができるように、相互啓発をめざすこと。⑤社会の矛盾に対して、積極的に発言し、具体的に提言をすること。⑥アジアを中心に協力、連帯、共生等国際的な視点で取組を目指すこと。

創設時の所属団体は、社会福祉法人救世軍社会事業団、日本カトリック司教協議会カリタスジャパン、日本キリスト教児童福祉連盟、日本キリスト教社会事業同盟、日本キリスト教社会福祉学会、日本キリスト教保育所同盟、日本聖公会社会福祉連盟、日本バプテスト社会福祉事業団連絡協議会、ルーテル社会福祉協会である。なお、同実践会議は、阿部先生が初代会長となられ、2002年～2023年はカトリック司教森一弘先生が、2014年～2021年は司教幸田和生先生が担われている。

ふりかえって：第1回は、1998年3月14日(土)、ルーテル学院大学において、「21世紀キリスト教社会福祉の展望」をテーマに行われた。開会礼拝は徳善義和日本福音ルーテル教会牧師、記念講演は粕谷甲一カトリック東京教区司祭による「マザーテレサから学んだもの—21世紀を前にして—」、基調講演は阿部志郎日本キリスト教社会福祉学会会長による「21世紀キリスト教社会福祉の展望」、話し合いは司会が保田井進先生、報告者が石井錦一先生、佐々木道人先生、中西由起子先生、西宮幸治先生、長谷川重夫先生であり、各教派から選出されていた。以降、大会は2年に

1度開催された。

- ・2000年、上智大学、テーマ「今、何故キリスト教社会福祉なのか」
- ・2002年、キリスト教ミード社会館、テーマ「変革期におけるキリスト教社会福祉実践の展望」
- ・2004年、救世軍本営、テーマ「いのち ころ 生活～キリスト教社会福祉実践に生きる～」
- ・2006年、東京カテドラル ケルンホール、テーマ「生きる—スピリチュアリティの模索—」
- ・2008年、名古屋大韓教会、テーマ「底点から社会を見る・私はあなたの隣人か」

このように、実践会議は、教派を超えて信頼と理解を紡ぎ、協働の基盤が作られていた。救世軍本営で、渡辺純子シスターが記念講演をして下さった。今までの教派の歴史を振り返り、感慨を持って会の開催を喜んで下さった方々を思い出す。森一弘先生、阿部志郎先生、キリスト教児童福祉連盟長谷川重夫先生、日本キリスト教保育所同盟の会長で牧師の石井錦一先生、救世軍張田直子先生、日本聖公会社会福祉連盟で牧師の上田憲明先生、ルーテル社会福祉協会元会長で牧師の内海望先生等が定期的に関わり合いで会の運営を話し合っており、互いの信頼があったと私は思う。今後もこの信頼関係が続いていくことを願っている。

なお、同実践会議の創設の時期は、ルーテル学院大学がキリスト教社会福祉学会の事務局を担っていた時期であり、2つの事務局を担うことは大変であった。当時私は学長を勤めており、キリスト教社会福祉が目指す存在保障の考え方は社会福祉に必要とされていること、またキリスト教社会福祉はルーテル学院大学のミッションと一致すると考え、福祉学科の教員方に相談して学会の事務局を引き受けた経緯があった。しかし、実際に多忙な事務局の運営を担ったのは西原雄次郎先生と高山由美子先生である。特に高山先生は、教育、研究に多忙な時であり、大変な労力をおかけしたことを忘れることはできない。改めて感謝したい。

VIII) 2010年代の取り組み

1. 東日本大震災被災地支援

文献

平成20年3月『石巻市社会福祉協議会地域福祉活動計画～誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり』

2011年3月11日に発生した東日本大震災に対して、ルーテル世界連盟と全国の教会の支援を受けて、日本福音ルーテル教会、日本ルーテル教団、近畿福音ルーテル教会、西日本福音ルーテル教会が加わる「東日本大震災ルーテル教会救援」が行われた。そして仙台教会に「ルーテル支援センター(となりびと)」が設置され、派遣牧師を送り、本格的な支援を行った。詳細は、日本福音ルーテル教会のHPに掲載されている。私は、発災当初は、ルーテル教会の支援を受けて、特に宮城県での活動を始めることができた。当初は、自分自身が被災地に何の貢献ができるか、自分の力量を見極めていた。そして石巻市社協と一緒に復興・復旧を考えることが許され、2020年3月まで続けることができた。活動当初の教会の支援に感謝したい。

特に、宮城県石巻市の被害は大きく、2015(平成27)年4月末現在、死者3,278人、行方不明者422人を数えた。また被災住家棟等は、全壊家屋22,357棟、半壊家屋11,021棟、一部損壊家屋20,364棟を数えた。東京で津波に襲われた現場を映像で見て、私は、いてもたってもおられず、石巻市を訪問した。今まであったはずの家がなくなり、土台だけが残っている。そこには、大切な家族、友人、そしてかけがえのない生活があったはず。それが押し寄せてきた津波によって、根こそぎ奪われたのである。かつてあった家を見ながら、また一緒に過ごした子どもや孫が通っていた幼稚園や学校を見ながら、呆然と立ち尽くしていたたくさんの方々の後ろ姿を、私は忘れることができない。現地に立ち、実際に大きな被害を体感して、私は何ができるのか、自らを問うた。そして、ボランティアで、石巻市の地域福祉の将来を見据え

た地域福祉活動計画の作成に関わらせて頂きたいと石巻市社協の責任者の方に申し上げた。

計画の策定を通して、被害が大きかった雄勝地区、牡鹿半島等も行ったが、いくつもの集落が流されていた。また自宅を失った住民は、発災もなく避難所での生活を余儀なくされ、さらに時が経って多くの住民は仮設住宅等へ、さらには復興住宅へと住まいを変えていく現状を知った。時間を追って、地域の生活ニーズは変化し、社協が何をすべきか、役割を変化させていった。ただ忘れてならないことは、多くの方が避難所⇒仮設住宅⇒復興住宅と転居しておられるものの、そのルートとは違う、もしくは避難所で生活できない方々等にもどのように対応するか、丁寧な取り組みが必要であったこと。高齢者等の方も多く、たえず孤立の危機に直面する危険性があることも学んできた。計画策定及び計画内容に関する特徴は以下の通りである。

⑦地域における生活課題を

丁寧に掘り起こしたこと。社協職員自身、また職員の親族や友人には、実際に被害に遭われた方々もおられ、現実を見ることに痛みを覚えたのではないかと心配した。しかし、計画の作成に関わった社協職員は、民生児童委員、各支所職員、行政職員、社協職員と協力して、実情を明らかにした。


①「したいこと」「できること」「求められていること」の3つの視点で、事業の見直しを図った。重点事項は、本来の社協のあり方を問うものであった。

②行政の「石巻市地域福祉計画」及び社協の『地域

福祉活動計画』に基づき、(2013平成25)年より地域福祉コーディネーターを設置し、避難所から仮設住宅、そして復興住宅に転居する住民が孤立しないように、個別ケアを図った。そして地域におけるニーズ把握と各関係機関との連携を行った。等

私にとって、社協のメンバーは、本当に信頼できる友人であった。石巻市におけるコミュニティの再生と、社協の役割・使命の明確化と実際の事業の推進を目指した仲間であった。その一人が、『石巻かほく』(2014年10月16日)に投稿した記事を紹介させて頂く。私の宝でもある。

なお、石巻市社協との関わりを通して、被災地支援について学んだことを以下、簡潔に示したい。⑦「仮の生活」「仮の人生」はない。「被災者なんだから」という考えは、高齢者なんだから「障がい者なんだから」という考え方に通じる。(厚生労働省元対策責任者より)④そもそも制度



声を掛けられるように、今は、打ち合わせをするなり、今では友人のようになつたのだが、これがまた地方独特のうに接していただいてる。

東日本大震災の時に大変心配してもらい、その年の大学の入学式では学長あいさつの中で「石巻の友人」として、新入生に「友

は無事である」と言ってくれたことが大変ありがたかった。

その先生が、石巻市社協のために何か手伝いたいと言いつつ、「社協の策定に携わることになった。」

幾度となく石巻に来

1 川先生

「たぶん、常日頃の話を聞いていたから、話そうなのだろうと思つたのかな？」

そうした中、半年近くにも及ぶ検討会や会議を重ねて完成したのね。

先生、これからもよろしくお願ひします。

「はい、ありがとうございます。先生、これからもよろしくお願ひします。」

「はい、ありがとうございます。先生、これからもよろしくお願ひします。」

「はい、ありがとうございます。先生、これからもよろしくお願ひします。」

「はい、ありがとうございます。先生、これからもよろしくお願ひします。」

が、専門家が、事業者が、利用者の実像を見えにくくしていないだろうか。被災地では通用しない。生活者としての、住まい、仕事（産業）、援助（福祉）、生活環境、絆が、それぞれにあった自立の支援に結びつき、明日への希望と繋がる。㊦地域の再生という視点からの復旧・復興が大切。全国各地で行われている「まちづくり」「福祉でまちづくり」と共通である。㊧寄り添うケアが重要。時を経て、被災地の状況が変わる。それぞれのニーズに対応していくこと。「靴に足を合わせるのではなく、足に靴を合わせる」という原点に立ち返る。㊨忘れないこと。互いに理解し合うこと。学ぶこと。0か100ではない活動。その間には1から99の支援がある。

ふりかえって：石巻市は、天候の穏やかな土地であるが、本当に寒い時もあった。地面は氷結し、歩くこと自体に危険が伴った。そして一日中寒い風が吹きすさび、体温を奪った。厳しい経験であった。

職員検討部会のメンバーは、8月31日から2月中旬まで、彼らが計画案を作成しては、私がコメントし、課題を提示した。メンバーは仕事が終わってから集まり、検討し、また成果をまとめ、そして私がチェックするというプロセスを繰り返して、30回に及ぶ検討を行った。メンバーの意欲を目の当たりにして、私はつくづく石巻に来て良かったと思った。忘れられない思い出である。

震災後、復旧・復興が進んだ。仙台からバスで石巻に行っていたが、仙石線が開通し、電車で行くことができるようになった時の興奮を今でも忘れない。そして、石巻市社協の事務所があった場所の周りにあった、津波の被害にあった家屋は、徐々に片付けられた。被災地支援も変化してきた。ふりかえって、発災まもなくは、全国の大学が休校になったこともあり、多くの学生がボランティアとして被災地に来ていた。また災害ボランティアセンターが置かれた石巻専修大学のグラウンドには、ボランティアのテントがたくさんはられていた。しかし、しばらくして、多くの方が帰

られた。また支援に一区切りがついて帰っていくNGO等を見て、それは当然のことであるとは思いつつも、未だ解決できていないたくさんの方がいることを思うと、言い表せない寂しさを禁じ得なかった。寂しさを感じた時は、東日本大震災で起こったことが、他人事から自分ごとにも変わった時かもしれない。このことが、2020年3月まで、石巻市社協と石巻市の地域福祉アドバイザーを続けさせて頂いた理由でもある。

私は、何度か、たくさんの方の生徒と職員が亡くなった大川小学校を訪問した。その跡は、今は震災遺構として残されている。夏に行くと、慰霊碑にはたくさんの方のひまわりが飾られていた。その理由は、後日、『ひまわりのおか』（文：ひまわりをうえた八人のお母さんと葉方丹、絵：松成真理子）という絵本から知ることになった。「ひとつぶの小さな種が、千つぶもの種になりました。そのひとつぶひとつぶが、ひとりひとりの子どもたちの、思い出のように思えました。また 夏が来たら 会おうね。ずっとずっと いっしょだよ。」私も、被災地である石巻市のことをいつも心に留め、これからも応援していきたいと思っている。

2. 各自治体の地域の特性に合わせた地域福祉の実践的研究

文献

清成忠男監修、市川一宏編集代表『人生100年時代の地域ケアシステム～三鷹市の地域ケア実践の検証を通して』2019（平成31）年5月

私は、縁があって、少なくとも20年以上にわたり、複数の市区、社協、都県社協、そして全社協、厚生労働省の計画策定、実施、評価および調査研究、人材養成・研修等に関わってきた。私が委員長の間、何人も担当者や担当部長が代わる経験も多い。それぞれの機関は、この間の地域の生活問題は深刻化、重層化に対応して新たな取り組みを行ってきた。私は、それぞれの自治体、社協に特徴があり、個性があり、継続し蓄積してきたその実績を大切にすべきであると考えている。

言葉を換えて言うならば、今までの計画の実績とともに課題を検証し、必要とされる計画を接ぎ木していく継続性が必要であり、その結果として、地域に根を張った地域ケアが可能となると私は考えている。上記文献を参考に三鷹市の地域ケアを例に考察すると、その特徴は以下の通りである。

①コミュニティ圏域における実践

三鷹市の特徴は、生活の基盤であるコミュニティの形成において、長年の実績と可能性をもっていることである。三鷹市では、コミュニティセンターを基盤として、活動や施策が組み立てられている。1971（昭和46）年2月、三鷹市はコミュニティ構想を明らかにした。同構想では、⑦住民参加によるコミュニティセンターの建設、④コミュニティ・センター条例の制定、⑧住民自身によるコミュニティセンターの管理・運営の3つの特徴を持つ「三鷹方式」の市民自治を目指した。そして、行政は「コミュニティ活動への動機づけと活動の場を提供すること、つまりコミュニティ活動の手段と媒体とを用意する限りにおいて近隣社会の創造に係わりあうこと」（昭和46年策定「第2次中期計画」）とされ、その具体的施策としてコミュニティセンターが建設され、住民協議会に対してコミュニティ活動助成金及びコミュニティセンター管理運営についての助成金（平成18年度からは指定管理料）が交付されている。

また三鷹市は、7圏域に地域ケアネットワークを創設した。同ネットでは、地域のさまざまな課題を発見、解決するための取り組み、居場所づくり事業としての「地域サロン」、専門窓口やサービスにつなげるお手伝いをする「相談サロン」、隣近所のお手伝いのようなちょっとしたお手伝いをする支え合い活動など、各地域の状況に応じた活動を展開している。さらに三鷹市は、「コミュニティ・スクール（以下、CSと言う）を基盤とした小・中一貫教育」を行う中で、子ども、教員、保護者、地域の方々、関係諸機関などの関わり合いを重視した。そして市内公立小中学校22校すべてが、CSの指定を受け、連雀学園、にし

みたか学園、三鷹の森学園、三鷹中央学園、鷹南学園、東三鷹学園、おおさわ学園の小・中一貫の7学園を構成しているが、コミュニティセンター、地域ケアネットワークの同圏域との関わりも深い。

②一貫している多様な市民参加システム

多様な市民参加は、三鷹市の第2の特徴である。コミュニティセンターの設置において、まず住民のなかから呼びかけ人70名を選び「コミュニティ研究会」を立ち上げ、そこでコミュニティセンターのプランを作成することとした。「コミュニティ研究会」は建設プランをつくりあげたあと発展的に解消され、その後住民協議会設立準備委員会が組織され、そこで正式に住民協議会の組織づくりの骨格作業（会則案承認、役員人事、センター運営委員会規則、事務局設置等）が進められた。

また、1976（昭和51）年、三鷹市基本構想に基づく第1次基本計画の策定に際し、各団体からの推薦枠などを設けない公募型の会議である「まちづくり市民会議」が設置され、計画に際し、市民の意見を反映することとなった。

さらに、1998（平成11）年に「みたか市民プラン21会議」が設置され、公募に応じた375名が10の分科会に分かれて400回以上の定例会議を実施した。「第3次三鷹市基本計画」の策定にあたって、市民が一からまちづくりのコンセプトを構築し、提示し、市は、後方支援として活動をサポートしながら、提示された内容を受けて「計画」に反映させる、という「パートナーシップ協定」を結んだのである。これは、三鷹の社会の将来像を描き、具体的に取り組んでいくための市民や行政、保健福祉関係者等との合意形成の場であり、市民参加による行政計画の策定、実施、評価、策定というサイクルが、一貫して取り入れられている。

③幅広い協働の取り組み

三鷹市は、1997（平成9）年に健康福祉総合条

例を制定し、「市は、健康福祉施策に関する調査及び研究を行うとともに、市民の意見を反映して、基本的かつ総合的な計画を策定し、これを実施しなければならない」とした。また、先に述べた、「みたか市民プラン21」の提言に基づく市の基本計画に「地域ケアネットワーク」の原型である「地域ケア構想」を、2003（平成15）年に、「健康福祉総合計画」で地域ケアネットワークの構築を位置づけ、2004年～2015年に、市内に7つの地域ケアネットワークが設置された。なお、同ケアネットは、地域のさまざまな支え合い活動（住民協議会や町会・自治会など）、民生委員児童委員やほのぼのネット員、市民ボランティア、商店会、行政や社会福祉等の関係機関等によって構成され、取り組みが進められている。

また、医師会は神経難病の無料集団検診等の継続的な取り組みを行ってきており（『難病—難病検診の意義とその役割』（1987（昭和62）年、有斐閣）、健康診断等を含め、地域医療に実績をもっている。そして、「三鷹市医療と福祉を進める会」が創設され、医療の専門職と市民、障害者団体、市・都・区等の多様な団体が連携してきた。

さらに、2005年、教育・研究機関の地域への開放と、地域社会における知的ニーズを融合し、民学産公の協働による新しい形の「地域の大学」をめざして、三鷹ネットワーク大学が創設された。2018（平成30年）年4月現在、20の大学、国の研究機関等が正会員となっており、市民が地域で活躍するための知識や手法の取得を支援することで、地域の人財をさらに生み育て、協働のまちづくりを進め、豊かで安心できる市民生活の実現をスローガンに、講座の提供、産業支援等を行っている。

以上の実績を踏まえてはじめて、地域に根ざした地域ケアが実現するのではなかろうか。

ふりかえって：重層的支援体制整備事業や生活支援体制整備事業等の新たな施策が目立ってきた。具体的な枠組みや事例も示されている。但し、それらの施策も、各市町村の多様性、固有性を認め

ているのであって、地域特性、資源の吟味、今までの実績とその評価等、丁寧な検証を行わないと、安定した事業として定着することは難しいのではないかと思う。例えば、小地域見守り活動や地区社協の充実、強化を図って長く取り組んできた歴史のある社協、自治体が、今までの築いたネットワークや実績を無視した計画を立てる事例もあり、不合理さを感じざるを得ない。担当者が変わり、時代が変わり、やむを得ないかもしれないが、それぞれの社協、自治体が、重点的に取り組んできた実績が継承されていない。今一度、私は、接ぎ木としての福祉計画の意味、継続性を検証していきたいと思っている。

IX) 私のライフワーク

1. コロナ禍の社会に広がる生活課題に取り組んでいきたい

文献

- ・「ボランティアコーディネーターの皆さんへ～皆さんへのエールと今の私たちにできること」『ボランティア情報 2020年5月号』
- ・拙稿「コロナ禍における地域ケアを考える」『SAI4月号』埼玉県社会福祉協議会 2021（令和3）年
- ・拙稿「リーダーに求められる役割」『View221』全国民生委員児童委員連合会 2021（令和3）年10月

①一緒にテーブルを囲み、話し合うことによって、わかったこと

2020（令和2年）年11月、コロナ感染症が猛威をふるっていた1年目、三鷹ネットワーク大学において、ルーテル学院大学院の高齢者福祉研究の授業として、東京都小金井市、調布市、三鷹市と東京都関係者等による4回のトークセッションを開催できた。

そして⑦地域において、孤立の現状、ケアを要する状態の拡大等の、地域で起こっている問題を共有できた。④コロナ禍にあって、それぞれが事業や活動の問題に直面し、制限の中で、試行錯誤している現状を共有できた。⑤関係者で地域にある様々な活動、サービス、場、人的資源、地域関係等の資源を掘り起こし、また各市の高齢者保健

<p>第1回 11月6日</p>	<p>新型コロナウイルスが猛威を振るう時代における地域ケア</p> <p>医療、看護、福祉の視点から、今日における新型コロナ感染症がもたらす問題と、これからの地域ケアのあり方について、情報を交換し、協働した取り組みを模索したいと考えています。</p> <p>司会：市川一宏(ルーテル学院大学教授・学術顧問)</p> <p><基本的視点></p> <p>ゲストスピーカー：[医療の視点から] 角田徹(東京都医師会副会長、角田外科消化器科医院院長) [看護の視点から] 嶋澤順子(東京慈恵会医科大学医学部看護学科学教授) [福祉の視点から] 和田敏明(ルーテル学院大学名誉教授、社会福祉法人東京聖老院理事長)</p> <p><在宅福祉の実践：現状と問題提起></p> <p>ゲストスピーカー：原口彰男(地域包括支援センターちようふの里管理者、調布市高齢者福祉推進協議会副会長) 久野紀子(小金井にし地域包括支援センター管理者) 麻生喜美江(三鷹市社会福祉事業団高齢者福祉部次長)</p>
<p>第2回 11月13日</p>	<p>困難な時代だからこそ、在宅医療・福祉サービスの原点に立ち返る</p> <p>フレイルの悪化、孤立等の問題が深刻になっている現状にあって、保健医療福祉サービスの事業者、担い手は、どのように支援を継続し、強化していくことができるのか、課題になっています。そこで、第2回目のトークセッションでは、在宅福祉・在宅医療の本来の役割と可能性を検討し、新たな地域ケアを模索します。</p> <p>まず、第1部では、訪問介護、ケアマネジャー、地域包括支援センターに関して、1. 現状認識、2. 在宅福祉・医療の役割、3. 新たな支援の提案を頂きます。また第2部では、ちようふ在宅医療相談室、こがねい医療介護連携ネットワーク、三鷹市における介護予防等について、ご報告いただきます。</p> <p>司会・進行：市川一宏(ルーテル学院大学教授・学術顧問)</p> <p>【第1部】在宅福祉の実践(これからの在宅福祉<提言>)</p> <p>ゲストスピーカー：原口彰男(地域包括支援センターちようふの里管理者・調布市高齢者福祉推進協議会副会長) 久野紀子(小金井にし地域包括支援センター管理者) 麻生喜美江(三鷹市社会福祉事業団高齢者福祉部次長)</p> <p>【第2部】在宅医療の実践</p> <p>ゲストスピーカー：小川聡子(調布東山病院理事長、調布市高齢者福祉推進協議会会長) 齋藤實和(さいとう医院院長、小金井市介護保険事業計画策定委員会医師会代表委員) 内原正勝(うちばら内科クリニック理事長、院長、三鷹市医師会会長、第三期三鷹市介護保険事業計画検討市民会議副会長)</p>
<p>第3回 11月20日</p>	<p>明日の地域を切り開く介護保険・高齢者保健福祉計画</p> <p>コロナの感染症の拡大が明確になった4月以降、三鷹市、調布市、小金井市、武蔵野市、そして東京都は情報交換を行い、できることを取り組んでまいりました。そして、本年は、2021年より2023年の介護保険・高齢者保健福祉計画の作成年度にあたり、3市及び都では、高齢者が置かれている現状を把握し、取り組むべき重点事項を明らかにし、可能なあらゆる施策を模索し、計画に位置づけようと努力してきました。中間報告として、3市と東京都の計画の内容を紹介していただくと考えています。</p> <p>司会・進行：市川一宏(ルーテル学院大学教授・学術顧問)</p> <p>ゲストスピーカー：市橋宗明(三鷹市健康福祉部介護保険課長補佐) 松井佳孝(調布市高齢者支援室室長) 鈴木茂哉(小金井市介護福祉課長) 武田文彦(東京都福祉保健局高齢社会対策部計画課長)</p>
<p>第4回 11月27日</p>	<p>明日の地域を切り開く福祉実践</p> <p>現在、共生社会を目指した様々な取り組みがなされています。これは、「助ける」「助けられる」関係から、「互いに助け合う」関係を目指した地域の再生であり、他方、高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉等という分野ごとに行われている施策の枠を超えて総合的に対応しようとする試みです。第4回は、5名の方に登場して頂き、その実践を通して、地域ケアの可能性を検証していくことを目的としています。</p> <p>司会・進行：市川一宏(ルーテル学院大学教授・学術顧問)</p> <p>ゲストスピーカー：[地域ケアネット] 畑谷貴美子(地域ケアネットワーク・新川中原会長) [共生型デイ] 森田和道(NPO法人地域の寄り合い所また明日) [セカンドライフ応援キャンペーン] 藤島秀雄(高齢者支援室計画係地域ケア担当) [0歳から108歳までの在宅ケア] 柳本文貴(NPO法人グレースケア機構代表) [ボランティア・地域活動をバックアップ] 道三敬吾(三鷹市社協ボランティア推進係係長)</p>

福祉計画・介護保険事業計画の特徴、援助の仕組み、各組織の活動の特性を相互に理解することができた。④互いの思い、活動・事業の強みと限界を確認し、各団体の強みは活かし、弱みは補いあいつながら、協働した取り組みを行う必要性と可能

性を確認できた。

②顕在化した深刻な生活問題

⑦関係性の危機

内閣府は2019(平成31)年3月29日、自宅

に半年以上閉じこもっている「ひきこもり」の40～64歳が、全国で推計61万3千人いるとの調査結果を発表した。7割以上が男性で、ひきこもりの期間は7年以上が半数を占めている。ちなみに、15～39歳のひきこもりの推計54万1千人を加えると、総数は100万人を超える。さらに2020年3月より続くコロナ感染症の拡大によって、特に高齢者・障がい者の孤立化が顕著となり、感染を恐れて外出や関わりを控えた結果、ひきこもり状態にある虚弱な高齢者、認知症の高齢者が増加したのではないかと危惧されている。

④児童虐待

児童虐待の相談件数が急激に増えている。ちなみに、虐待の2大要因は、孤立と貧困である。

⑤経済的危機

生活保護受給者の数は、2021（令和3）年1月現在被保護実人員は2,049,630人、被保護世帯は1,638,184世帯に達し、コロナにより仕事を失った方々も増え、生活保護の申請が増加している。また生活困窮者自立支援に関しては、「令和2年春から続くコロナ禍は、社会の脆弱性を照らし出し、その影響は世代・属性を超えて非常に広範囲に及んだ。休業やシフト減、雇止め等による経済的困窮に加え、緊急事態宣言等に伴う外出自粛により人とのつながりが変化し、社会的に孤立を深める人、DV・虐待など家庭に問題を抱える人が顕在化した。こうした影響は、コロナ禍以前から生活困窮のおそれがあった人や脆弱な生活基盤のもと暮らしていた人がいかに多く存在していたかを浮き彫りにした」（「生活困窮者自立支援のあり方等に関する論点整理」生活困窮者自立支援のあり方等に関する論点整理のための検討会・ワーキンググループ、2020（令和4）年4月26日）と指摘されている。そして非正規雇用、失業のなかで生活に困窮する現役世代が増え、結果として子どもに及ぶ貧困の悪循環が顕在化しているのである。

③未曾有の危機に私たちはどう臨むか

このように社会で、地域で、貧困、孤立等の深刻な問題が広がり、コロナ禍で相互の関係がズタ

ズタにされ、不安、恐怖、不信、怒りを生み出し、負の連鎖が広がってきている今だから、また日本国内だけでなく、世界中で、戦い、自然災害が起これ、皆が不安の中にある今、私は、「大切なもの」「大切なこと」を守っていきたいと思っている。

私は、以下の3つを、当面の取り組み課題としている。

⑦自らの働きを問い直す

まず自らの働きを問い直すことが必要である。コロナによって、さまざまな活動が止まった。その結果、大切なFACE to FACEの関わりができにくくなっている。そのことによって、互いの交流ができなくなり、支援してきた方々が生活困難のただ中に置かれてしまった。その結果、孤立が広がっている。それは、地域にあって、各地域福祉活動、サービスが果たしてこられた役割がいかに大切であったかということ。ならば、何としても関わりを再生するか、それに代わる行動を生み出していかなければならない。そのようなウイルスの脅威にさらされているからこそ、改めて自らの働きの意味・目標を確認し、可能な方法を見出すことが必要である。

④地域のあるべき姿を描く

感染を恐れ、感染した人への非難・排除、最前線で対応している医療・福祉従事者への中傷は、互いの存在を認めあったコミュニティがいたるところで寸断されていることを如実に示していた。また、多くの住民の困難な生活が浮き彫りにされてきた。だからこそ、今、互いの存在と違いを認め合い、支え合う地域を描いていくことが大切になっている。私は、互いの違いを認め合い、痛み共感から始まる地域の再生を目指したい。

⑤協働した働きを始める

これからの勝負は、互いに支え合うために様々な方法を開発し、今まで築いた協働の働きを強化すること。孤立を防ごうと活動している人自身が孤立してはならない。協働の可能性を模索したい。

2. 社会福祉の原点を追い求めたい

文献

- ・石居正己・熊澤義宣監修、江藤直純・市川一宏編集『社会福祉と聖書～福祉の心を生きる』リトン、1998（平成10）年2月
- ・岡安大仁・市川一宏編著『生きる。―生きる「今」を支える医療と福祉』人間と歴史社、2004（平成16）年7月
- ・単著『知の福祉力』人間と歴史社、2009（平成21）年5月
- ・単著『「おめでとう」で始まり「ありがとう」で終わる人生 福祉とキリスト教』教文館、2014（平成26）年6月
- ・この人に聞く「ソーシャルワーカーは、専門職である前に一人の人間であれ」聞き手松本すみ子先生、『ふくしと教育』（日本福祉教育・ボランティア学会機関誌）通巻26号、2019（平成31）年1月
- ・「専門職である前に、一人の人間であれ」阿部志郎監修・共著『福祉に生きる君へー私たちは何を伝えてきたかー』燦葉出版社、2021（令和3）年3月

私は、1990年代初頭、東京老人ホームの個室化の取り組みを進めるために、ホームの処遇等を検討してきた。そして、それ以降、基本的なケアのあり方、すなわち利用者が生きている姿に、私たちは寄り添ってきたというテーマに取り組んできた。掲示した文献は、そのテーマを扱ったものでもある。

何故「生きる」というテーマを継続的に問いかけているか。その理由は第1に、そもそも専門職が、利用者の生活の豊かさにどのように貢献できたかという問いかけが、利用者からあると思うからである。今、「生きる」一人の人間と、専門職が把握する利用者との狭間がなかなか埋まらぬと事実が、利用者の決定的な不満を生み出している。悲しみや痛みを感じ、喜びや感動する心を抱き、自分らしく生きたいと葛藤し、人間としての誇りを生きる糧とし、安心する心の拠り所を求めさまよう、そうした人生を一步一步積み重ねて生き抜いてきた利用者とともに、専門職は歩いてきたのだろうか。

第2は、専門職の原点はどこにあるのか問いかけたいからである。私は、以下の視点を大切にし

ている。

㊦生命の理解：すべての生命は、祝福されて与えられたもの。この事実、疑義をはさむ余地は全くない。

㊧人間の理解：専門職の狭い知識で描かれた利用者像に個々の利用者を当てはめていないか。人を人としてあらしめる感性、知性、意識があるか、私たちは問われている。専門職である前に、一人の人間でありたい。

㊨人生（生きていく意味）の理解：人生は山の頂きに向かって歩いていく道程である。その道の途中に、様々な出会いがあり、障害があり、それを乗り越えていくために、共に歩いていく人たちの絆が生まれる。私も、今まで解決困難なたくさんのおこしに出会い、多くの絆を結び、解決してきた。今、さまざまな絆が断ち切られている。孤立状態にある方々が急激に増えている。絆を取り戻したい。

これらは、専門職への問いかけであると思ってきたが、今は、私自身の生き方の問題であると考えている。この10年、私の体に変化があった。足首の骨折、2回の大きな手術を受けた。1回目の手術は、キリストの生誕を祝う聖日礼拝の日の翌日であった。NHKのラジオの宗教の時間だと思いが、私のメッセージが放送されることになっていた。偶然ではあるが、私は手術のために病院のベッドで自分のメッセージを聞くことになった。体にメスを入れることから、手術の影響について説明を受けて最悪のことを覚悟した時に聞いた自分のメッセージ。生きていくことの意味を学ぶ良き機会であった。また2回目は、学長に再任された年の11月であった。術後の薬の治療も必要とされた中で学長としての勤めを果たしていたが、たくさんの同僚の方々や仲間にも助けられたことを実感している。そして生きていくこと、生きていることの喜びと意味を日々感じている。朝起きて、息をしていることを実感し、また食事を食べられることに日々感謝している。本原稿もそうであるが、丁寧に校正して下さる図書館の職員の方々に支えられ、書くことができることが、とて

もううれしい。こんな日々を過ごしている自分は、まさに当事者である。私は、今まで、神が援助を必要とする人のそばに立ち、支援するように私たちを招いていると主張してきた。しかし、今は、神の導きに応じて思わず駆け寄り、その人を助け起こした時に、その人が自分自身であったことに気がついた。このテーマの当事者として、語っていききたい。

また、1992年からロンドン・スクール・オブ・ビジネスに留学して、ピンカー（R.PINKER）教授にご指導を頂いた。2年間の留学を終え、先生にご挨拶に伺った時、先生は“PHILANTROPY”の文献を読むようにと私に紹介下さった。そもそも、一人の幸せを無視して、社会、地域の幸せは成り立たないと思っており、国のあり方が問われている今、改めて、根幹となる思想を学んでいきたいと思っている。迷を極める今だからこそ、一つひとつのチャレンジが大切だと思っている。

X) むすびにかえて

私は39年をふりかえり、ルーテル学院で学生生活を送った皆さんに、何ができたか甚だ不安である。もっと良い教育やアドバイスができたのではないかと反省し、要望に十分答えられないことが多々あったことお詫びしたい。しかし、本年は、多くの卒業生が会いに来て下さり、同時に励ましを頂いた。また来られない卒業生からの、私の健康を心配するメールがたくさん届き、私はただ感謝するのみ。神様がお許しになる限り、非力な私だが、卒業生の方々と一緒に希望ある未来に向かって歩いていきたいと思っている。

また、合わせて14年間の学長時代、学長室の床が抜けるような経験をしてきた。しかし、そのたびに、理事長の故石原寛先生、松澤員子先生を中心に教職員がまとまり、卒業生や後援会をはじめに教会の方々、関係者の方々、大学の教育を理解して下さる外部の方々のご支援を頂き、解決してきた。あらためて、お礼を申し上げたい。

最後に、私自身、教員、研究者、大学の経営責

任者等のいくつかの役割を担ってきた。特に学長としては、試行錯誤の連続。眠れない夜を過ごしたこともあった。その時、学科長の金子和夫さんの役割、存在が、私を支えて下さったことをお伝えし、改めて感謝したい。